

# JFC VIEWS

創造と共生の社会をめざして

## CONTENTS

「民間が担う」気概を／出口正之	1
松方理事長対談シリーズ(6) わが国の教育、芸術文化の未来を語る	2
Report 26 わが国における教育研究助成財団の現状	7
道を拓く：井上科学振興財団と 松尾学術振興財団を訪ねる	9
TOPICS 2006年度会員の集い／ 新しい公益法人への円滑な移行を目指す	11
インフォーメーション／編集後記	12

いよいよ新制度の姿が明らかになる時期が近づいてきた。助成財団は、すべての非営利セクターの中心的な組織として、大きな役割が期待されている。四半世紀以上にわたって、非営利セクターの発展、中でも助成財団の発展にエールを贈ってきた者として感概深いものがある。

公益法人改革3法にしても、2005年6月に政府税制調査会基礎問題小委員会非営利法人課税ワーキンググループで出された「新たな非営利法人に関する課税及び寄附金税制についての基本的考え方」においても、「民間が担う公共」が強調されている。これは社会の多様化に対応し、「官が担う公共」が、必ずしも十分に機能しなかったり、非常にコスト高になったりすることの反省を踏まえたものである。言い換えれば、公共分野によつては、「民間が担う」ことが「官が担う」ことよりも、比較優位の点があるはずだ、という仮定に基づいている。周知のとおり「基本的考え方」では、寄付金控除制度の大幅な拡充が提言された。これは比較優位の「仮定」を前提としている現実を忘れてはいけない。この仮定を目に入れる形で立証しない限り、今回の改正は砂上の楼閣になるだけだろう。冷静な目で見るならば、残念きわまりないことに、この仮定を信じている国民がどの程度いるのか、はなはだ疑わしいからだ。

助成財団をこよなく愛し、その発展を誰よりも願うものとして、あえて苦言を述べさせていただきたい。今回の法改正にあたって

国立民族学博物館教授、国際NPO.NGO学会前会長、  
政府税制調査会特別委員

出口  
まさゆき  
でぐち  
まさゆき

## 「民間が担う」気概を

「公益性」に対する議論が集中し、公益法人サイドから「民間性」に対する気概というものが必ずしも十分に見えてこなかったという印象をもっている。助成財団センター設立に多大なご尽力を行った林雄二郎先生は、常々、助成財団は「あまねく平等ではだめだ」ということを強くおっしゃっている。言うまでもなく、「あまねく平等」は、「官の担う公共」の論理であり、林先生の意味することは、「民間の担う公共」を常に考えよ、ということにはかならない。「公益財団」に残れるか否か、といったような点は、公益財団の中心であるはずの「助成財団」にとっては、あまりに瑣末な、既得権益的な関心事ではないか。「公益財団」に残ることのみに腐心し、役所以上に繁文縟礼な手続きや重要性のない活動の継続に終始するならば、さっさと財団を閉鎖し、残余財産を国庫に寄付したほうがよほど公益的である。大事なことは、何ゆえに「許可主義」が撤廃されたのか、「民間が担う公共」がどうすれば「官が担う公共」

に対し、比較優位を主張できるのか、非営利セクターの中心であるためには、どのような事業を、どのようなマネジメントで展開すべきか、助成財団界は、今後、そうしたことを常に議論していただきたい。資金、人材、ノウハウにおいても、今の日本の助成財団はその力を十分に有していると思う。NPO法人などとの連携も強化し、民間非営利セクターの中心機関としての気概をもった、積極的な役割に期待したい。



## 松方理事長対談シリーズ（6）

# わが国の教育、 芸術文化の未来を語る

新年号は、松下教育研究財団理事長遠山敦子氏をお迎えして、教育や文化の問題についてお話をいただきました。遠山理事長は文部科学大臣やトルコ大使も務められ、現在は松下教育研究財団、新国立劇場運営財団の理事長を務めるかたわら、各界の有識者からなる「こころを育む総合フォーラム」を立ち上げるなど、多彩な活動を展開されています。

## はじめに

**松方：**新年おめでとうございます。

本日は遠山理事長には、松下教育研究財団の理事長というお立場で対談にご参加いただきました。わが国の教育のオーソリティで文部科学大臣も長くお務めになった方と、こうしてお話しできるのを大変光栄に存じております。

私は助成財団センターの理事長という立場でございますが、同時に文部科学省所管の三井住友海上文化財団の理事長でもございまして、同財団が認可をいただいた昭和63年に、遠山理事長が文化部長で、直接認可書をいただきました。ここにそのときの写真がありますが……。

**遠山：**ああ、覚えてます。まだ若かったですね。（笑）

**松方：**5年前に名称変更して三井住友海上文化財団になりましたときは、文部科学大臣として認可をいただきました。

**遠山：**それは結構ご縁がございますね。光栄です。

**松方：**また、私は個人的には松方コレクションの一族ですが、理事長には西洋美術館の館長もお務めいただき大変ありがとうございます。

理事長はいま、新国立劇場のお仕事をされていらっしゃいますが、どのようにして日本の文化を根付かせていくかというのも大変大きな課題だと思いますので、今後ともいろいろとご指導くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**遠山：**こちらこそ、ありがとうございます。

## 松下教育研究財団について

**松方：**最初に、松下教育研究財団の設立経緯などについてご紹介いただけますでしょうか。

**遠山：**松下教育研究財団は昭和48（1973）年の12月に視聴覚教育の振興を目的として松下視聴覚教育研究財団という名称で設立しました。そのきっかけは当時の森戸辰男文部大臣から、松下電器産業株式会社の松下正治社長にあてた、「新しい情報社会を見通して、教育情報というものを的確に理解させて、それによって個性を伸ばしていくような教育をやりたい。ついでには協力願いたい」という、大変すばらしい内容の1通の書簡でした。

それを松下のほうでしっかり受け止めていただき、時代に先駆けて教育の現場で視聴覚教材を積極的に取り入れた、この財団が設立されたということになります。

設立以来、学校を中心として、教育機関に対する教育研究助成、教育者の研修や研究会などの活動を積極的に推進してまいりました。当時の文部省などからも随分注目され、松下グループの仕事と教育界とを結びつける、そういう役割を果たしてきました。

財団設立から30年、先代の故木田宏理事長の時代に「視聴覚」を外し、現在の名称に変更しました。21世紀を担う子供たちと教育界に対して貢献する財団として新たに歩み始めたという段階です。



(財) 松下教育研究財団理事長

とおやまあつこ  
遠山敦子氏

**松方：**どのような活動をなさっているのですか。

**遠山：**いま始めているのは、小・中・高等学校などの学校でよい教育実践をしようとしているところに注目してそこに助成する。それから、実践的な学校での活動を研究対象としてとらえて、研究助成をするということなど、基本的な仕事が中核にあります。

このほか子供ニュース、「キッズ・ウィットネス・ニュース(KWN)」といって、子供たちに機材を貸してニュースをつくりさせ、そのビデオのコンテストをやっております。もう1つは、「こころを育む総合フォーラム」です。

**松方：**フォーラムではどのようなことをやっていらっしゃるのですか。

**遠山：**このフォーラムは一昨年の4月から始めました。大臣在任中に、心の問題だけは時間的にも、政、官という立場からも、なかなか踏み込めませんでした。たまたまこの財団の理事長になりましたので、財団が事務局となり、日本の各界を代表する16名の有識者にこの問題を多角的に論じていただき、民間の立場から提言にまとめる予定です。

**松方：**それはすばらしいことですね。ところで助成の対象は学校ですか。それとも個人ですか。

**遠山：**学校です。私も毎年、1～2校の助成先を訪問することにしておりますが、松下教育研究財団からの助成を受けたということもひとつ誇りになっており、とても助成の効果が上がっていると思いました。

**松方：**親会社は、財団の運営にはどのようにかかわっているのですか。

**遠山：**資金面では全面的に松下電器のほうからいただいているのですが、中身は完全に任せられており、お金は出して口を出さないという、これは最もいい企業の姿勢だと思います。

**松方：**おっしゃるとおりですね。

**遠山：**ただ、それだけに、われわれも責任が重いと思っています。

### わが国の教育の現状

**松方：**いままさに教育問題が大変な状況で、現象としていじめの問題、格差の問題、必修科目の未履修の問題などいろいろな問題が出てきていますが、現状をどのようにお考えになっていますか。

**遠山：**日本の学校教育は、国際的に比較すれば非常にうまくいっていると思います。諸外国も、日本があれだけ経済発展したのは学校教育がよいからではないか、ということでアメリカもイギリスも日本のやり方をモデルにして、いろんな教育改革を行っているという状況です。

**松方：**そんなに評価されているのですか。

**遠山：**さはさりながら、学校とか文教行政というのは常に社会の変化に対応して改善していくのは当然で、いろんな問題が常にあるということだと思います。

ただ、いまの学校教育についての問題の本質は、社会ないし保護者の期待に学校が十分に応えているかどうかにあると思います。20世紀の後半、日本が経済的に発展するにつれて、もっとクリエイティブに行うには、ゆとりをもつことが重要だという考え方が出たのですが……。

**松方：**ゆとり教育に対する学力低下が問題ですね。

**遠山：**ゆとり教育による学力低下の不安が頂点に達したころ私は文部科学大臣に就任いたしました。就任した翌年の1月に「学びのすすめ」のアピールというものを出してしまって、ゆとりが緩みにならないように少し舵を切った次第です。

他方で、やはり学校教育に対する親の期待は受験中心で、先

松方理事長対談シリーズ（6）

## わが国の教育、 芸術文化の未来を語る

生の教え方などに保護者の側からの大変な要望といいますか、クレームが寄せられるようになってきました。

**松方：**学校の先生も大変ですね。

**遠山：**同時に、地域社会の中で、人々が学校というものをサポートし、愛される存在になっていく必要がある。いじめの問題も日本の社会の中では村八分から始まって集団の中には常にそういう作用は存在していたと思いますが、子供たち1人ひとりがそれに対応できる自立心がない時代になってきている。それを放置するだけではなくて、皆がそれを察知して対応していくなければならないと思います。

その意味では、学校教育の現在の課題あるいは問題点は学力の面、それから心の問題、この2つをどうやって解決していくかということだと思っております。

**松方：**心の問題というのは最近よく言われるようになってまいりましたが、例えば人に対する思いやりや、そのような気持ちを子供たちにきちんと植え付けていく役割は、学校、家庭、どこにあると思われますか。

**遠山：**私は心の問題は、実は大人の問題だと思っています。やはり一番の基本は家庭だと思いますね。事件が起きるような家庭というのは、多くの場合、崩れています。そこをどうするか。一番の大きな問題だと思います。

**松方：**そうですね。

**遠山：**ただ、だからといって、家庭だけに言っていても、なかなか直らないですから、次はやっぱり教育の専門機関である学校が、保護者に対して「自分たちはこうやっているから家庭でもこういうふうにしてください」というぐらいの、優れた教育の専門家集団であってもらいたいなと思っています。

**松方：**経済同友会の中に企業と学校との交流活動というのがございまして、企業の経営者が都内の中学校、高等学校に出か

ける50分の出前授業で私も5～6年前から講師をしております。

授業に行きますと、自分も生徒と一緒に企業から来た人の話を聞いて、一緒になって勉強しようという姿勢の先生と、逆に厄介者が来たなという感じで、早く帰ってもらいたいなという感じで対応する先生とふたとおりあります。自分にない学識領域がほかの人から得られるとしたら、それを非常に歓迎するというような気持ちで迎える先生は、きっとよい教育ができるのではないかと思いますね。

**遠山：**そうですね。ですから、教養とは別に歴史について全部暗記している、哲学について何派があって何とかというのを知っているということではなくて、そういうものを学んだ上で、いかに人間としてよりよく生きていくべきか。よりよく生きるにはどうしたらいいかということを常に考えて実行できるような人が、本当の教養があると言えると思います。学校の先生というのは、一番教養をもっていてほしい人たちなのですね。

**松方：**これは、私が半年ぐらい前に「心の社会をめざして」というテーマで書いた随筆で教育問題に触れているのですが、自主性や思いやりなどそういうものが大切だという話と、日本の国的位置づけからして、これからは日本のリーダーというのは世界のリーダーになっていかなければいけないので、そのためにもっと幅広い教養が必要だという考え方を述べています。

**遠山：**本当におっしゃるとおりですね。「こころを育む総合フォーラム」でもその点について論じられていると思います。

**松方：**高校の教育の現場に伺って学生と話をすると、自分の好みや趣味、得意とか、そういうことをよく自覚した上で、自分の道をある程度模索しているお子さんが何割かいらっしゃる。このような考え方方が、皆に根づいていくことが必要ではないかと感じるのですが。



(財)助成財団センター理事長

まつかた こう  
松方 康

**遠山：**いまの時代は男女共に社会に出て、仕事を通じて自分も実りを得、そして社会にも貢献できる。少なくとも中学、高校時代に、そういう広い意味の仕事をやるのだということを自覚する必要がある。その点は、今回のフォーラムでも随分意見が出てますが、要するに人間というのは自ら働いて生きていく。そして生きるときに、仕事自体も豊かにし、それから生活も豊かにしていく。そこのバランスをとるというのが本当の人の賢い生き方だということではないでしょうか。このワークとライフのバランスをどうやっていくかというのはとても大事なことだと思います。

### ——助成財団、助成財団センターの役割——

**松方：**ところで、いま助成財団の理事長としてお仕事をしていらっしゃいますが、助成財団の将来展望について、何かご意見をいただければ。

**遠山：**いまや国民の価値観も多様になっており、財団の意味はとても大きくなってくると思います。というのは、財団自体が独自性を大いに發揮して、これまでできなかったところに光を当てる。それによって社会自体を動かしていく、社会の活動を活発にしていくぐらいの気概でやっていく必要があると思います。

**松方：**センターに対してはいかがでしょうか。

**遠山：**国民の目には、大きな声の助成財団は見えると思いますが、それ以外にも非常によい助成財団もあります。そのところをセンターがきちんと対応し、もう少し目に見える形でこれらの助成財団をサポートして、みんなでやっていこうというスタイルの情報を発信していただけたら、と思います。

**松方：**財団というのは1つひとつ、かなりメリハリのきいた動きが大事ですね。実際に文部省に長くおられて、民間助成財団

が教育に関してどういう役割を果たしたらよいのかというのは、何かお考えがございますか。

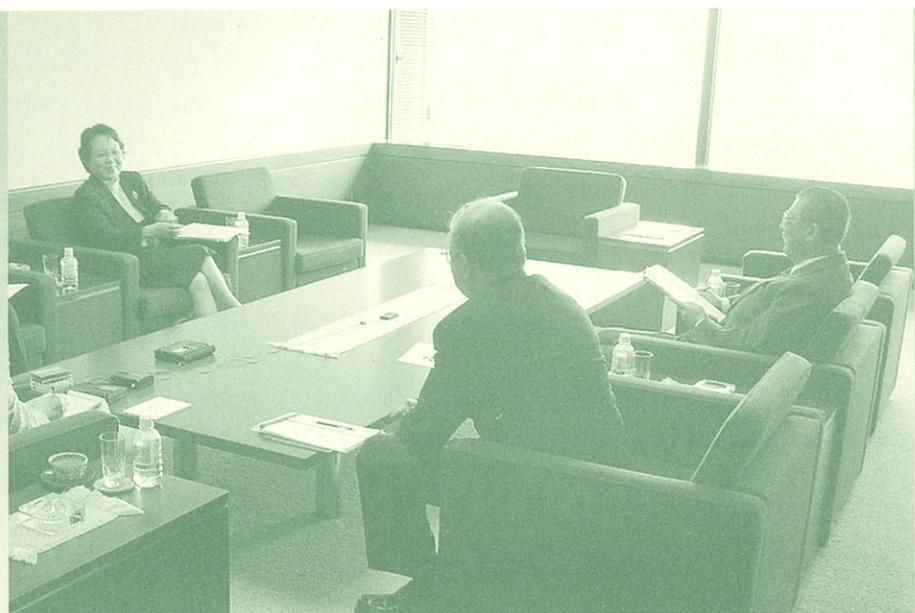
**遠山：**やはり家庭の問題をどうサポートしていくか、ということではないでしょうか。例えば、子育てに悩みながらも仕事を持ち続けたいような人に、社会としてどうバックアップしていくか。それは市のレベル、町のレベルで行ってもよいと思いますが、民間でどういうことを行っていくか。家庭に対することもあれば学校に対しても、さまざまな工夫があり得ると思うんですね。

そういう活動をしているNPOを助けるという助成のあり方もありますし、いろんな手立てがあると思います。私は西洋美術館で松方コレクションを預かっていましたけれども、例えば子供たちが田舎から一度は上野の西洋美術館に来るよう若干の旅費の手当をするとか、まったくの思いつきですが、いくらでも方策はあり得るわけです。

学問的なことは学校できちっと教えてもらう。しかし、子供たちにとって大事なことは、情操を養うという、自然の中で体験する、あるいは芸術文化の本物に触れるというこの2つだと思います。自然の中でたわむれながら、いろんな生命のあり方、あるいは宇宙の生成について知るというようなこともありますし、一方でよい絵画を見たり、よい舞台を見るというのは大事なことで、それには本物を見せるということがとても大事なことですが、そういうことを支える財団活動があってもよいのではないかと思います。

**松方：**それと、もう少し文化活動などに思い切った力を發揮するような企業や財団が数多くなっていくことが、日本のために必要ではないかと思うことがありますね。

**遠山：**おっしゃるとおりですね。芸術文化の振興について、国費はどんどん減っています。もともと不足しているのにも関



わらず、どんどん減っています。日本の将来を考えますと、科学技術も大切ですが、文化というのは非常に大きな柱だと思っています。

それについて国費をもっと投入すべきだと思いますが、民間の角度から、芸術文化に対してもっと寄付といいますか、そういう支えるというマインドを持ってもらいたい。企業というのは社会的存在ですから、必ず利益の何割かは社会に還元してもらいたい。

私は初台にある新国立劇場、ここはオペラ、バレエ、コンテンポラリーダンス、演劇という現代舞台芸術のためのわが国唯一の国立劇場で、1997年に開場いたしましたが、国立劇場の運営財団の理事長をしております。もちろん国費だけでは到底回らないものですから、企業にお願いするのですが、資金集めは大変です。

**松方：**文化の基本ができるかもしれないかもしれませんですね。

**遠山：**ですから、例えば西洋美術館に行って、印象派の絵画を見ると、この絵にはジャポニズムという日本の文化があったことが分かる。かつて、かの松方正義さんのような本当に目のある人が、何が本物かというのを見て、それを日本人に教えるためにあの作品群をお買いになった。その見識の高さに対し、心から敬意を表します。今の経済人たちもそういう気概に戻ってほしいですね。

**松方：**よく分かりました。きょうはいろいろなお話を本当にありがとうございました。

（略）

### 【こころを育む総合フォーラム】

松下教育研究財団遠山敦子理事長が発起人となり、民間の有識者16人で構成するこのフォーラムは、2005年4月に発足した。事務局は松下教育研究財団。

フォーラムの内容は、日本人のこころのありようをめぐるさまざまな課題について毎月1回の早朝会議で討議し、2007年初めにその結果を提言にまとめて発表し、この問題についての全国的な取り組みの契機にすることを考えている。本件に関する中間報告を兼ねて、2005年京都、2006年東京と2回のシンポジウムも開催している。メンバーは次のとおり。

安西祐一郎	慶應義塾塾長
石井 幹子	(株)石井幹子デザイン事務所主宰
葛西 敬之	東海旅客鉄道(株)会長
金澤 一郎	国立精神・神経センター総長
佐々木 毅	学習院大学教授
滝鼻 卓雄	読売新聞東京本社社長
張 富士夫	トヨタ自動車(株)会長
遠山 敦子	松下教育研究財団理事長
永井多恵子	日本放送協会副会長
中村 邦夫	松下電器産業(株)会長
中村 桂子	JT生命誌研究館館長
野依 良治	理化学研究所理事長
本田 和子	お茶の水女子大学名誉教授
三村 明夫	新日本製鐵(株)社長
山折 哲雄	国際日本文化研究センター名誉教授
鷲田 清一	大阪大学副学長

# わが国における 教育研究助成財団の現状

Report 26

ほりうちせいたろう  
財団法人助成財団センター専務理事 堀内生太郎

今日わが国では教育基本法の改正をはじめ、教育に関する諸問題が社会的に大きく取り上げられている。行政改革の中で、教育の分野にも民間活力の注入が強く求められており、教育の分野に資金を提供する民間助成財団への期待は、今後ますます強まってくると予想される。

当センターの調査では、わが国には年間500万円以上助成する助成財団はおよそ600、助成金の総額は500億円となっているが、教育関係を支援する助成財団の割合を調べることは、それほど簡単ではない。助成活動の中で最もウェイトが高い研究助成は、主として大学や高等教育機関の活動を支援するものであり、奨学・育英関係の財団は、教育支援活動そのものを行っているといえる。

このように広範囲にわたる教育分野の中から、ここでは一般的な研究助成や奨学・育英財団を除き、主として義務教育と高等学校教育、幼児教育などの活動を支援する助成財団に絞って、その活動を紹介することとした。

## 1.森村豊明会と平成基礎科学財団

教育関係を支援する財団で最も歴史が古いのは、森村豊明会である。この財団は日本の陶器王といわれた森村市左衛門が1901（明治34）年に設立し1915（大正4）年に財団法人化したわが国で最も伝統ある助成財団で、戦前には日本女子大をはじめ多くの学校を支援してきた。現在は東京都の所管財団として、教育、福祉、医療などの公益活動に助成している。

これに対し最も新しい助成財団は、ノーベル賞受賞者の小柴昌俊博士が2003年に設立した平成基礎科学財団である。この財団は、基礎科学のおもしろさが分かる教育の普及や意欲と夢をもった若者を数多く育てることを目的としており、一流の学者による講演会を開催するほか、小柴昌俊科学教育賞を設けている。

## 2.青少年の健全育成

教育関係で最大の助成活動を行っているのがニッセイ（日本生命）財団である。この財団の児童・少年の健全育成助成（広がれ、元気っこ活動）でこれまで助成を受けた民間団体は9,902、助成総額は69億2,000万円に達している。ボーイスカウトやガールスカウトなど、伝統的な青少年育成団体の多くが助成を受けており、この分野における名実ともにわが国最大の助成財団として活動している。

キリン福祉財団は横浜の「こどもの国」の支援事業を中心に、

全国の児童館の職員研修を支援している。このほか青少年の健全育成活動団体に助成しているのは、広島のマツダ財団で、この分野の研究助成も実施している。児童健全育成推進財団は、朝日生命厚生事業団から継承した児童青少年の健全育成に関する実践報告を表彰する「数納賞」を運営している。

## 3.教育支援助成プログラム

学校教育に関連した助成プログラムには学校を対象とするもの、教師を対象とするもの、生徒を対象とするものがある。ソニー教育財団のソニー科学教育プログラムは、科学が好きな子供たちを育てる優れた学校に対し助成を行い、その成果を社会に発信しているほか、3～5歳児の先駆的創造的な教育計画、実践を行っている幼稚園や保育所を支援しており、副賞にはプロジェクトやデジタルカメラを贈呈している。

博報児童教育振興会の博報賞は、国語・日本語教育部門、特別支援教育部門、文化教養育成部門、教育活性化部門において、小中学生対象の活動で業績を上げている学校等を顕彰する賞である。新技術開発財団の市村アイディア賞は、少年少女のアイディアに対する賞であるが、この趣旨に努力している学校にも学校賞を贈呈している。

学校や教師を対象とする助成プログラムは、視聴覚教育等に関する実践的な研究や開発的な研究に助成する松下教育研究財団がある（「松方理事長対談シリーズ」参照）。このほか、情

報教育に対する実践的な研究等に対して助成する上月スポーツ・教育財団、学校教育に関する実践的な優れた研究に助成する東京海上日動教育振興基金がある。日本教育公務員弘済会も原則として学校教育、社会教育などの研究、活動分野に広く助成している。

わが国における科学研究助成で主導的な役割を果たしてきた東レ科学振興会は東レ理科教育賞を設け、中学・高校の理科教育で効果を上げた教師を表彰しており、日産科学振興財団は理科、環境教育を行う教師に理科・環境教育助成を実施している。下中記念財団は教師の教育のための研究に対する助成を行っている。少し変わったところでは、小学生を対象とした才能開発コンテストを実施している才能開発教育研究財団がある。

教育の分野で音楽に特化した助成財団として、音楽鑑賞教育振興会がある。全国の小・中高生を対象とし、学校生活や日常生活における音楽とのふれあいを綴った作文を表彰するほか、音楽教育の実践に関する研究助成等を行っている。また音楽教育振興財団は、音楽教育の功労者を表彰する音楽教育振興賞や音楽教育活動に対する助成も行っている。

#### 4. へき地教育、障害者教育

みずほ教育福祉財団はへき地教育に特化した助成を行っている。研究助成や設備や運動具を助成するほか、へき地の小学生の読書力向上を目的とした児童図書の贈呈を行っている。ミツノ教育振興財団も全国のへき地指定の小・中学生を対象に、読書感想文奨励賞を設けている。

障害児教育に力を注いでいるのは明治安田こころの健康財団である。乳幼児から高齢者に至るまでの精神保健、福祉の諸問題に対する研究助成を行っている。先に挙げたみずほ教育福祉財団も障害児教育に力を注いでいる。また、青鳥会は障害児教育・運動などの啓発事業に取り組んでおり、ヘレン・ケラー教育賞などを授与している。

プリヂストン美術館で有名な石橋財団は、学校の施設助成からフリースクールや点字教育団体まで、教育全般に対して助成を行っている。

#### 5. 学校に対する機材の提供

学校に限定されてはいないが、子供文庫（図書館）の支援や教育図書の寄贈を行っている団体の筆頭に挙げられるのが伊藤忠記念財団である。全国の子ども文庫に対し、年間およそ2,000万円の助成を行っており、これと別に子ども文庫功労賞を設け、関係者を表彰している。機材提供ではないが読書に関するものとしては、社会貢献支援財団が読書習慣の定着と向上に成果を上げている小・中学校等を表彰している。

このほか日本自動車教育振興財団は、自動車に関する教育教材や構造機能に関する実験実習用の機材の提供等を行っており、理想教育財団は学校や教育機関にデジタル孔版印刷機や簡

易多色印刷機や教育図書を寄贈している。

#### 6. 國際的な活動に対する助成

規模は小さいが、教育に関する国際的な活動を行っている財団としては、発展途上国の中学校へ設備などを助成する地球市民財団がある。金子国際文化交流財団は異文化と高校教育などをテーマとした高校教師を対象とした論文コンテスト（金子賞）を行っており、優秀者を米国オレゴン州の教育視察に招待している。

日本の小・中・高校で国際理解教育の研究と実践に顕著な功績を上げた学校に対して賞を提供しているのが、国際教育交流馬場財団である。

#### 7. 地域を限定して活動する財団

以上述べてきたのは主に全国を対象とする活動を行っている財団であるが、地域を限定して活動している財団も少なくない。地域を細かく絞り込んだ例を挙げれば、六行会は東京の品川区、大田区内の幼稚園、小・中学生を対象とする学校教育の研究に対し助成をしており、田中教育振興財団は山口県周南市の旧南洋市内の幼稚園、学校の教師などの研究活動に助成している。

このほか仙台のカメリ社会教育振興財団、東京の青梅佐藤財団、東京の国際教育映像協会、静岡のはごろも教育研究奨励会、名古屋の愛銀教育財団、大幸財団、彦根の平和堂財団、大阪の大坂現代教育振興財団、和歌山の大桑教育文化振興財団、岡山の福武教育振興財団がある。福武財団は、幼稚園から高校、特殊教育学校の教職員とそのグループを対象とした福武哲彦教育賞のほか、複数の助成プログラムをもっている。

山陰地方ではスポーツ活動に助成するごうぎん鳥取文化振興財団とごうぎん島根文化振興財団がある。伊予銀行社会福祉基金は、児童福祉施設の入所児童が就職した場合に激励金を給付するユニークな活動を行っている。

九州では福岡県教育文化奨学財団、吉田学術教育振興会がある。また佐賀は鍋島報效会、長崎に親和銀行ふるさと振興基金があり、地域に根ざしたさまざまな活動を行っている。

このほか全国各地の共同募金会や社会福祉協議会、国際交流協会等で、教育に関する助成を行っているところも多い。

#### 8. 終わりに

教育関係の助成財団を調べるには、当センターで発行しているNPO／市民活動のための助成金応募ガイドや、センターのホームページ「助成金ガイド」から検索することができる。その中で応募条件を見ると、教育委員会などの行政機構や、既存の伝統的な団体に推薦を依頼するケースが多い。推薦がマンネリ化し画一的になることはないであろうが、公益法人制度改革の時期でもあり、この点について今後慎重に検討する必要があるようと思われる。

# 個人が出捐して設立した 2つの助成財団

道を拓く

## —井上科学振興財団と松尾学術振興財団を訪ねる—

幸いにして財を成した人が私財を社会のために有効に役立てたいと考えるとき、その選択肢のひとつに助成財団の設立がある。公益法人制度改革により、財団の設立が容易になる。これから助成財団を設立したいと考えている人々に参考になると思われる、個人が設立した2つの助成財団と、その運営に携わっている2人の開拓者をご紹介したい。

### 井上科学振興財団

財団設立者、その縁者が財団の運営に一切関与せず、わが国を代表する学者・研究者の熱心な協力を得て財団運営に努力する井上科学振興財団

井上科学振興財団常務理事 重藤学二氏



井上科学振興財団の贈呈式では、わが国を代表する学会の大御所が、綺羅星のように集まり、和気藹々と懇談し、若手の研究者を激励している光景が見られます。財団の役員や選考委員には、出捐者につながる者はだれ一人見当たりません。個人が設立し専門家にすべてを委ねている助成財団が、井上科学振興財団です。若者で賑わう渋谷南平台にある財団事務局に、常務理事の重藤学二氏をお訪ねしました。

#### ■ 設立者のプロフィールについて

設立者の井上節子氏は大正4（1915）年、広島県福山市に生まれました。ご主人の正明氏は船会社の役員として活躍された方ですが、節子氏はご主人の庇護の下に不動産などの事業経営を始めました。事業はご主人が亡くなった後も順調に発展し、かなりの財を成すことができました。

#### ■ 財団の設立経緯について

井上節子氏は若い頃から病弱で子宝にも恵まれず、慶應義塾大学病院などに入院加療を繰り返していました。幾度となく近代医学、医術の力で救われてきたこともあって、私財を基礎科学の研究者の育成に役立てる方法はないかと学者の紹介で、日本医師会会长の武見太郎氏に相談し、助成財団を設立することを決心しました。

設立に際しては武見氏のほか初代理事長となった茅誠司氏の協力を得て、多くの指導的学者が財団設立趣意書や助成プログラムを策定しました。設立に関する主務官庁への手続き等のため、現在は自民党参議院議員になっている武見敬三氏が協力していたようです。

財団は基本財産5億円で昭和59（1984）年5月に設立されました。その後、その年の12月に創立者の井上節子氏は亡くなりま

した。遺言により不動産を含む多額の財産が財団に寄贈され、現在、財団の総資産額は、都心の不動産を含め総額44億円に達しています。

#### ■ 助成財団の特色

財団の助成プログラムには、井上学術賞、井上研究奨励賞、国際研究集会の開催経費援助、外国人研究者の招聘、「井上フェロー」の提供などがあります。その中で特に注目されるのが井上研究奨励賞です。年間30件、副賞50万円と比較的少額ですが、博士論文を選考対象とする若手研究者育成を目指したこの奨励賞は、今日では大学や研究機関に就職する際の業績としても評価されるようになっています。

このほか平成9年度からは、第三代理事長を務めた久保亮五博士を記念する記念賞を設けていますが、この賞は久保博士ご夫妻から3,000万円の寄付金を基に運営されています。

#### ■ 資産運用実績

財団の設立時期はバブル全盛期でしたが、重藤常務が日本学術振興会の理事から就任した際には、すでに低金利時代に突入していました。平成10～12年度までは、正味財産は毎年2,000～3,000万円の赤字が続いています。

元本保証の国債だけで運用しているのでは早晚資金が枯渇すると考えた重藤常務は、井上氏が生前から取り引きしていた証券会社の勧めで、仕組み債を知ることになりました。

企業財団などと異なり、他からの寄付金をあてにすることができない個人財団では、仕組み債の運用以外に資金確保の方法がないと決断した重藤常務は、満期まで1年近くになる比較的利回りのよい債券を額面より高い金額で売却し、次に処分した債券の利回りより最低でも2%は高い円建てで元本保証の仕組み債を購入しました。これを繰り返すことによって、現在では平均6%台の運用実績を確保しています。

当初は理事会でも仕組み債に対するアレルギーは強かったのですが、このような実績を示すことで、今では運用に不安を示していた理事からも信頼を得るようになりました。

#### ■ 今後の活動について

近年、国の科学研究費が増大する中で、民間助成金のあり方

を見直す動きが出てきましたが、井上科学振興財団の若手を対象とする研究助成プログラムの役割は、ますます重要になっていよいよです。

重藤常務は、当面は現行のプログラムを変更することは考えず、今後も運用益の確保に努め、井上奨励賞の助成件数の増加なども検討してみたい、と語っておられました。

## 松尾学術振興財団

財団設立者の「こころざし」が助成プログラムに強く反映し、関係者の全幅の信頼の下に常務理事に運営が委ねられている松尾学術振興財団

松尾学術振興財団常務理事 水野全二氏



中央線高円寺駅に近い環状7号線沿いのビルに事務局を置く松尾学術振興財団は、昭和63（1988）年に設立された助成財団です。財団設立にも携わった常務理事の水野全二氏を訪ね、財団設立の経緯、財団運営上のご苦労などをお聞きしました。

### ■ 設立者(出捐者)について

松尾学術振興財団は松尾重子氏が、私財を拠出して設立した財団です。亡くなったご主人は技術畑の方で、事業で財をなした方ではありません。たまたま重子氏が所有する不動産を処分するに際し、売却資金の使途を娘夫婦に相談した結果、自然科学（基礎物理学）と社会科学（音楽学）の学術研究助成を行う助成財団を設立することになりました。

この娘夫婦が現在の理事長宅間宏氏と理事の宅間慶子氏です。理事長は電気通信大学名誉教授、慶子理事は芸大出身のバイオリニストです。このおふたりに現在90の半ばを過ぎてなお矍鑠とされている松尾重子理事が加わり、3人が財団の設立発起人となっています。

水野常務は日産科学振興財団に設立のときから参画し、同財団在籍中に研究助成の関係で宅間教授の知己を得ました。ちょうど日産科学振興財団を定年になるときに松尾財団設立の話が具体化し、宅間教授の依頼でこの財団の設立準備段階から今日にいたるまで、運営に携わってきました。

財団設立の許可申請の際、主務官庁の文部省では、担当者が物理学と音楽という取り合わせに目を白黒させていたようですが、1年ぐらいで設立許可を得ることができました。基本財産の9億円は、全額松尾重子氏の出捐によるものです。

### ■ 助成プログラム

わが国を代表する原子物理学者の一人である宅間理事長だけに、自然科学分野の研究助成プログラムの策定に際しては、ご自分が関係する研究領域に特化し、「原子・分子の物理学と、量子エレクトロニクスの基礎」に限定した研究助成を行うこととし、高度に専門的な選考委員会を設け、特化した専門家でなければ選択困難な萌芽的研究に対して、優先的に助成していま

す。またこれと別に、この分野において優れた研究業績を上げた研究者を表彰する「学術賞」も設けています。

一方、人文社会科学部門は音楽を対象とし、特に弦楽四重奏団の育成に目的を絞っています。弦楽四重奏が最も高度な音楽表現形式であり、優れた弦楽四重奏団の育成を図りたいと考えるバイオリニストの慶子理事のこだわりが、このプログラムを生み出しています。

### ■ 資産運用実績

松尾学術振興財団の平成17年度決算報告書を見ると、基本財産9億円に対する運用収入は6,554万円となっており、正味財産11億5,000万円に対する運用収入8,470万円は利回り7.3%，この低金利時代に驚異的な数字を示しています。

水野常務は日産自動車時代に、かつて経理部門で資金を担当していました。それらの実績から、理事長をはじめ関係者の水野常務に対する信任はきわめて厚いものがあります。運用は井上科学振興財団と同様、仕組み債を組み入れており、外国債には特に注意を払い、差損の発生を極力抑えているとのことでした。

この低金利の時代に10億円前後の資産で事務所を構え、スタッフを抱えて助成活動を行うことは、並大抵のことではありません。この財団の事務局には水野常務のほか、同じく日産出身の資金運用に詳しい経理部長が在籍しており、専門的知識を有する気心知れたメンバーが事務局の力量を高めているようです。

### ■ 今後の活動について

水野常務は、「国の科学研究費が増加しているとはいえ、物理学の基礎研究に対する資金の提供は十分ではなく、この分野に対する民間助成財団の役割は依然として大きい。松尾財団としては今後も現在のプログラムを続けていくつもりである」と、物理学の基礎を極めることを「こころざし」とする宅間理事長の意向を話しておられました。

### 訪問後記

個人が出捐して設立した2つの助成財団を訪問しました。優劣をつけることはできませんが、同じ個人財団とはいえ、出捐者が財団の運営に深く関与する松尾学術振興財団と、第三者だけで運営する井上科学振興財団と好対照な2つの財団です。

プログラムの策定に際してはいずれの財団もその道の専門家が、助成対象を取り巻く環境と将来の動向を探りつつ、その一方では取り扱う資金量を勘案しながら慎重に決定しています。

この2つの助成財団に共通している点は、いずれも資産運用に抜群の実績を示していることです。どの世界でも同じことかもしれません、「こころざし」をもった優れた人材を陣営に確保することが、助成財団設立に際して最も重要なことを物語っているように思いました。

(文責：堀内生太郎)

# 2006年度会員の集い

—新しい公益法人への円滑な移行を目指す—



当センターでは、2006年11月28日午後、東京神田の学士会館で2006年度の「会員の集い」を開催しました。会には180名を超える多数の会員が出席しました。

本年度は公益法人制度改革関連3法が6月に成立したことを見て、テーマを「新しい公益法人への円滑な移行を目指す」とし、講師には、政府の公益法人制度改革部門の責任者である中藤泉次長と新制度への移行に関する立法作業にあたった梅澤敦企画官をお迎えし、制度改革のねらい、具体的な手続き等をお話いただきました。

助成財団センター松方康理事長は冒頭の開会あいさつで、「会員の皆さま方がすべて新制度の公益法人へスムーズに移行できるよう、センターとして支援体制を整備していきたい」と述べ、今後とも制度改革に関する適切な情報発信や個別相談対応を強化するとの決意を表明しました。

講演で講師の中藤泉氏は、これから新法の施行日までの2年間に、行政として必要な準備を進め広報していく。法律施行後も5年間の猶予期間があるので、皆さんあまりあせらずにじっくり新組織作りに取り組んでほしい。また、制度改革はこれまでの事業を見直すよいチャンスであり、10年、20年先を見据えた財団のあり方を考えることが重要ではないか、と述べられています。

梅澤敦氏の講演は、テーマを新公益法人制度への移行に絞り、あらかじめ会員から提出されていた質問を中心にかなり突っ込んだ説明があり、講演終了後は、住友財団石川専務理事が代表質問者となって、会場からの質問をまとめていただきました。講演会終了後は同所で懇親会を開催。出席者の間で、制度改革への各財団の取り組みや、新制度における役員、評議員の人事などについて情報交換が行われました。

中藤泉氏の基調講演の要旨は次の通りです。

わが国には25,000の公益法人があるが、その規模は大小さ

まざまで、事業内容も多岐にわたる。現在事務局ではこのような法人の実態を踏まえて、新法の下での府令や政令などを準備中で、法人に過度の負担をかけずに公益活動をサポートするにはどうしたらよいかを検討している。

今般の制度改革は、これまで官が中心で決めていたことをみずみずしい民の力を借りて決めよう、という発想に基づくもので、公益法人は何かあったらすぐ官に頼る、という考え方、システムからの脱却を図る必要がある。

内閣府に設置する公益認定等委員会は新年度に発足し、その後地方自治体で同様の合議機関を設けることになる。府令政令の案は公益認定等委員会に諮り、その後国民の意見を聞くパブリックコメントも実施する予定である。新公益法人に対する税制上の方針は、2007年末に決まるであろう。

助成財団としては、マンネリを打破し、時代が何を求めているかを理解し、10年、20年先を見通した効果的な活動を考えてほしい。足元を固めるために財政基盤の確立も必要。団塊の世代が大量退職し、300万円で法人設立ができるとなると、さまざまな形式の非営利活動団体が増加するだろう。行政としては国民の意見を取り入れながら、しっかりした公益法人制度をつくっていきたい。

(文責：堀内生太郎)



松方康理事長



中藤泉氏



住友財団石川専務理事(左)と梅澤敦氏(右)

## 助成財団ホームページのご案内

助成財団センターではホームページの助成財団フォーラムに、下記のような制度改革情報を掲載しています。「公益法人制度改革3法に関するQ&A」は、皆様方からの質問に対する回答を記載したもので、センター独自で判断が困難なものについては、行政改革推進本部事務局に問合せるなど、できるだけ適切な回答を心がけております。また、「5.新公益法人制度への移行作業」は、(1)から順を追って移行作業に必要な検討事項等を記載しています。ぜひご覧ください。

なお会員の方には、制度改革に関する最新情報を随時メールマガジンでもお知らせしております。

### ◎公益法人制度改革3法に関するQ&A

1. 公益法人制度改革年表
2. 助成財団センター意見集
3. 公益法人制度改革関連3法、政省令等
4. 制度改革に関する解説資料
5. 新公益法人制度への移行作業
  - (1)公益認定要件(仮)点検表
  - (2)移行に必要な新定款記載事項の検討
  - (3)助成財団(公益財団法人)の機関
  - (4)新公益法人への移行手続き
  - (5)財団の合併について(作成検討中)
  - (6)助成財団のモデル定款(2007年12月を目処に作成予定)

## 助成財団センターの役員人事について

理事蟹江宣雄氏(トヨタ財団常務理事)は去る9月20日付けで理事を退任、10月6日開催の臨時評議員会で加藤広樹氏(トヨタ財団常務理事)が新しく理事に選任されました。当センターの運営に多大なご尽力をいただいた蟹江宣雄氏に、深甚なる謝意を表します。

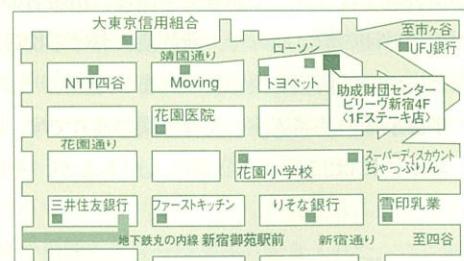
### 編集後記

◆あけましておめでとうございます。本年は制度改革も新公益法人法施行に向けて具体的な動きが始まっています。当センターも移行手続き等につきまして適宜情報を提供していきたいと思います。本年もより一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

◆今号は松下教育研究財団の遠山理事長との対談と「わが国における教育関係財団の動向」ということで教育特集号のような形になりました。折しも昨年は教育問題が大変クローズアップされた年でもありました。今回取り上げた財団に限らず、助成財団としても今後取り組んでいかねばならない問題だと思います。巻頭言で出口先生がおっしゃられているように、「民間非営利セクターの中心機関」として何ができるのか、考えいかなければなりません。

◆助成財団センターとしても、これから助成財団の活動に資する情報提供のほか、広報、コーディネート能力の向上に努めて参ります。

(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

**JFC Views No.58 Jan. 2007**

編集・発行 財団法人 助成財団センター  
発行日 2007年1月20日  
編集・発行人 堀内生太郎

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーグ新宿4階  
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858  
URL <http://www.jfc.or.jp>  
E-mail [pref@jfc.or.jp](mailto:pref@jfc.or.jp)